

学校感染症による療養報告書の提出について

学校において予防すべき感染症（別紙参照）にかかったときは、出席停止となります。これらの感染症と診断を受けた場合には、医師に「発症日」と「登校再開可能な日」を確認するとともに、医師の指示のもと、十分療養し、回復してから登校してください。なお、お子さまが回復し登校する際には、保護者の方が以下の「療養報告書」を記入して、学校に提出してください。

柏市立柏高等学校長 様

療養報告書

年 組 番 氏名

月 日（発症日）より療養中のところ、症状が軽快し、下記経過のとおり回復したことを報告します。よって、月 日より登校します。

記

該当疾患に✓	疾患名（疑いも含む）	登校再開のめやす
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了している
	麻疹（はしか）	解熱した日の翌日から数えて3日を経過している
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した日の翌日から数えて5日を経過し、かつ、全身状態が良好になっている
	風しん	発疹が消失している
	水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮（かさぶた）化している
	咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血などの主な症状が消退した日の翌日から数えて2日を経過している
	結核	異なった日の喀痰検査の結果が連続して3回陰性となる、医師により感染のおそれがないと認められている
	髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染のおそれがないと認められている
	腸管出血性大腸菌感染症（O157・O26・O111等）	医師により感染のおそれがないと認められている
	流行性角結膜炎	医師により感染のおそれがないと認められている
	急性出血性結膜炎	医師により感染のおそれがないと認められている
	溶連菌感染症	抗生薬内服後24時間を経過し、全身状態が良い
	ウイルス性肝炎	A型・E型：肝機能が正常になっている B型・C型：出席停止不要
	感染性胃腸炎（出席停止期間を医師に指示された場合：ノロ等）	嘔吐・下痢等の症状が治まり全身状態も良く、感染のおそれがないと認められている（出席停止期間を指示されない風邪症状等での胃腸炎の場合、通常の欠席とする）
	マイコプラズマ感染症	発熱や咳などの症状が改善し、全身状態が良い
	RSウイルス感染症	
	伝染性紅斑（りんご病）	発疹（りんご病）のみで全身状態が良ければ登校可能
	ヘルパンギーナ	発熱や口・のどの水疱・潰瘍を伴う急性期は出席停止、全身状態が改善すれば登校可能
	手足口病	
	带状疱疹	すべての発疹が痂皮（かさぶた）化している、適切に覆っていれば登校可能
	その他の感染症（ ）	医師により感染のおそれがないと認められている

* 受診した医療機関名（ ）

上記のとおり、相違ありません。

年 月 日 保護者氏名

* 添付書類 医療機関の明細書または調剤明細書のコピーまたは領収書（レシート等）通院がわかるもの裏面に糊付け もしくは ホチキスで止めてください